

皇學館大学研究開発推進センター紀要 第十号
令和六年三月一日発行（抜刷）

講
演

令和四年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所學術講演会

（令和四年七月七日 於四号館 四三一教室）

幕末の水戸学——敬神と崇儒のあいだ——

桐原健真

令和四年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所学術講演会

(令和四年七月七日 於四号館 四三一教室)

幕末の水戸学——敬神と崇儒のあいだ——

桐原健真

【佐野真人】皆様、大変お待たせを致しました。時刻も定刻を回りましたので、只今から令和四年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所の学術講演会を開催させていただきます。開催に先立ちまして、研究開発推進センター長の水島信生よりご挨拶ならびに、講師先生のご紹介を申し上げます。大島先生、よろしくお願ひ致します。

【大島信生】皆様こんにちは。本日は令和四年度、皇學館大学研究開発推進センター神道研究所の学術講演会にご来場賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。私は、センター長を務めております大島と申します。神道研究所では、春学期には公開学術講演会、秋学期には公開学術シンポジウムを開催しております。本年度は、昨年度に引き続きまして、学内者限定で開催という事になりました。

本日は、講師に金城学院大学教授の桐原健真先生をお招き致しました。先生の略歴につきましては、ご案内の紙に書かれております。先生は昭和五十年茨城県のお生まれです。東北大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士(文学)の学位をお持ちです。専門は日本倫理思想史です。平成十六年東北大学大学院文学研究科助手、十九年同大学大学院文学研究科助教。二十五年、金城学院大学文学部日本語日本文化学科学科准教授を経て、二十八年同大学文学部日本語日本文化学科学科教授、三十年同大学大学院文学研究科教授でいらつしやいます。主な業績は、『吉

田松陰の思想と行動』(単著、東北大学出版会、平成二十一年)、『吉田松陰…日本』を発売した思想家』(単著、ちくま新書、平成二十六年)、『松陰の本棚…幕末志士たちの読書ネットワーク』(単著、吉川弘文館、平成二十八年)、更に『カミとホトケの幕末維新…交錯する宗教世界』(共著、宝蔵館、平成三十年)など、多数の著作がございます。

本日は「幕末の水戸学…敬神と崇儒のあいだ」という演題で話をいただきます。私自身大変楽しみにしております。以上、簡単ではございますが、講師の先生の紹介を兼ねてご挨拶とさせていただきます。では桐原先生よろしくお願ひ致します。

【桐原健真】金城学院大学から参りました桐原でございます。本日は、「幕末の水戸学」というお題でお話いたしたく存じます。

自己紹介 まず自己紹介で恐縮ですが、先ほど大島信生先生よりご案内いただきましたように、当方の生まれは茨城県でありまして、具体的に言いますとその北東部にあります日立市で生まれました。このあたりは旧水戸藩領で神葬祭地帯であり、私の両親も先年、神式で葬儀を執り行ったところでもあります。とは言え、桐原家も大昔から神道の家だったわけではありません。

桐原家の出自としましては、この日立市の西隣にある常陸太田市の旧土豪ということになっております。で、この常陸太田市には、一二六四年に作られたという鑄造の阿弥陀如来像がございまして、高さ一六四センチと言いますから小柄な大人くらいの鉄仏であります。これが数年前（二〇一四）に国の重要文化財に指定されまして、近在の住民は、「何でだろうね、大きいからかしら」と言い合っていたのですが、どうもこの仏さまには、背銘がありまして、そこに「弘長四年」（一二六四年、ただし同年に文永へ改元）という年号があったことで、年代が判明し、この時期の美術史的な標本として貴重なんだ——ということだそうであります。

で、この背銘には、「大檀那桐原左衛門入道祭立」とありまして、これが当方のご先祖様らしいのですが、あの辺りには桐原ばかりなので、どの程度血が繋がっているのかといったことは怪しい所ではございますが、なんにしましても、奇しくもちょうど七五〇年の時を経て重文となったわけであります。

毀鐘鑄砲 改めて思いますに、「これが鉄仏でよかった」というところでもあります。と言いますのも、幕末の水戸藩では、「毀鐘鑄砲」（鐘を毀ち砲を鑄る）ということが積極的に行われたわけでした。幕末志士の吉田松陰（一八三〇～一八五九）が、この辺りを旅行した際に、笠間藩（現茨城県笠間市）の兵学者であった手塚多助から、こんな話を聞いたと記録に残っております。

往年、水府老公（徳川斉昭）の時、余（手塚）嘗てこれ（水戸）に遊び、砲家梅沢孫太郎の家に寓せしに、一夕比隣喧嘩なり（夕方方になると騒がしくなつた）、余驚き之れを問ひしに、梅沢の曰く「砲を鑄るのみ」と。余起きて往いて之れを見しに、銅仏鐘磬、積堆すること山の如く、方に鞆を鼓し火を起さんとす。其の由来する所を叩けば、則ち「仏寺の有する所を収めて之れを聚む」と曰ふ。余掌を拍ちて快と称す。

騒がしいので何事かと見てみると、寺院の仏像・仏具を鑄つぶして大砲を造るのだというのですから、随分乱暴な話ではあります。しかのみならず、この様子を見た手塚は、手を打って大いに喜んだというのですから、ご同類であると申せますし、さらに言えば、そうした話をしっかりと日記に残した松陰もまた同じようなメンタリテイであったとも申せます。

こうした毀鐘鑄砲というのは、基本的に銅製品に対して専ら行われまして、鉄仏はその対象にならなかったもので、先ほどの桐原左衛門の鉄仏は残ったわけですが、しかしながら、そうは問屋が卸さないというのが、歴史の恐ろしいところでもあります。すなわち、毀鐘鑄砲からは逃れられたのですが、二〇年ほどのちの天狗党の乱（一八六四）——水戸藩全域を内戦状態にしたとんでもない騒乱です——、この余波で堂宇焼失の憂き目となったのであります。

その後は、周辺住民がお祀りしまして、今日に至っているわけですが、ことほどかように、幕末の水戸藩は廃仏毀釈の風が激しく、そうした運動の思想的基盤となったのが後期水戸学でした。本日の主題としては、この幕末の水戸学をよく言われます「維新の先駆」といったかたちではなく、一八三〇～四〇年代という時代的側面、そしてまた同時に水戸藩という地域的な側面から、その実態を探っていこうというものであります。

敬神崇儒 そこでまず今回のサブタイトルにあります「敬神崇儒」についてお話ししてみたいと存じます。これは、水戸藩校・弘道館の設立趣意書である「弘道館記」（一八三八）にみえることばであります。なおこの弘道館は、水戸藩天保改革において藩主の徳川斉昭（一八〇〇～一八六〇）が推し進めた文教政策の目玉事業として実施されたものであります。彼は、このほかにも、攘夷論を唱えて軍制の整備を進めたり、思想統制を目的に排仏論・排耶論を主張したりするなど、尊王攘夷の最右翼として、幕末日本を大きくかき回した人物として知られます。

この「尊王攘夷」ということば、短く言いますと「尊攘」であります。これ

がどれほど後期水戸学で重視されていたのかを知る手がかりは、今でも弘道館に参りますとそれがよくわかります。現存する弘道館の正面玄関に参りますと、一畳ほどはあるうかという掛け物が目に飛び込んで参りますが、そこには「尊攘」と大書されているのです。このことから、弘道館という学校の性格の一端、さらには後期水戸学において共有されたメンタリテイというものを理解することができます。

一 弘道館祭神論争

鹿島神と孔子　そこで本日は、この弘道館における祭神論争を通して、後期水戸学の特徴を考えてみたいと存じます。

弘道館の祭神としては、鹿島神と孔子が祀られているというのは、よく知られているところであります。徳川時代にふさわしい「神儒一致」というものがそこでは目指されていたのだ——というのが教科書的な叙述でありますが、なぜ鹿島神なのかということを考えますと、少々疑念がわいて参ります。

「弘道館記」は、鹿島神をお祀りする理由を、次のように述べております。

夫の建御雷神を祀るものは何ぞ。その天功を草昧に亮け、威靈をこの土〔常陸国〕に留めたまへを以て、その始を原ね、その本に報い、民をして斯道の繇りて来るところを知らしめんと欲するなり^②

ここでは、「鹿島神宮は常陸国の一宮であるから、我々はその神をお祀りするのだ」と言っております。たしかに水戸藩は常陸国にありますから、道理のあることかとも思えます。しかしながら、この論理が本当に妥当なのかと考えますと、必ずしもそうありません。たとえば、「後期水戸学の大成者」（植手通有）と言わ

れる会沢正志斎（一七八二—一八六三）は、先ほども出て参りました笠間藩——水戸藩の西隣です——の藩校時習館のために「時習館記」（一八五八）という一文を草しております、そこには次のようにあります。

国の中央を卜し、文武の館を合せ、以て子弟の学習に便ならしむ。時習の名は旧に仍るも、而して宇倍神〔武内宿禰〕と孔子の神とを合せ祀る。宇倍神は我が祖先の仍を自りて出づる所にして、神后〔神功皇后〕の西韓を征し、天威を海外に揚ぐるを佐く^③

この「時習館」という藩校は、当時の笠間藩主・牧野貞直が再興したものであり、会沢はその館記をこの藩主に代わって草したわけです。ここで時習館にお祀りした祭神をみますと、神儒一致に基づいて、宇倍神と孔子がお祀りされております。宇倍神は、牧野氏の祖先神であり、神功親征を助けたという忠とともに、そうした神を祖先神として偉業を称賛することで孝も実践できる。すなわち「忠孝一致」であります。そしてこうした道理を明らかにしてくれた孔子もまた、お祀りすべき神なのだ、と、会沢は申します。

このことを踏まえますと、神儒一致の方針のもとで奉斎するのであれば、孔子と祖先神のセットが適切だと会沢が考えていたことが分かります。それでこそ「忠孝一致」が実践できるからです。しかしながら、改めて申しますと、弘道館の祭神は鹿島神と孔子です。孔子は良いのですが、鹿島神は水戸徳川家の祖先神でもなく、水戸領内に鎮座する神社でもありません。

もし水戸徳川家の祖先神というのであれば、水戸には水戸の東照宮が鎮座ましましてあるわけであって、なぜそれを選ばないのかという話になります。むしろ、徳川時代における東照大権現の位置づけを考えますと、これを藩校で祀るのは、難しかったでしょうし、それこそ水戸の東照宮は、三社権現であったものを、斉

昭が神仏分離を断行した結果、随分と様変わりしてしまいましたので、弘道館にお迎えするのは避けられたと言う可能性はあります。

このように考えてみますと、鹿島神を弘道館に奉斎したのは、祖先神を祀れないための次善の策であったとも言えそうですが、実際にはそうでもありませんでした。そもそもこの鹿島神を奉斎するに至るには、かなりの紆余曲折があったのです。

皇神奉斎 奉斎する神についての検討に際して、斉昭は、その最初期には次のように考えていたことが分かっております。

学校とさへ申し候得ば、孔子を本尊に仕り候義、古今の通論に御坐候処、孔子の道を尊崇仕り候も神皇の御勲績に候へば、神皇を主と御祭り、孔子・扁鵲へんくつを客の如く仕り、神儒一致・文武合併に御建立遊ばされ度しとの御義^④

つまり和漢の祭神を奉斎するにせよ、まず神皇を主神として、これに付随する神として孔子や扁鵲——扁鵲と言いますのは、中国戦国時代の名医で学問の神でもあります——こういった神々を祀ればよいのだと、斉昭は言うわけであります。今日の学術世界における弘道館の一般的な評価としましては、**釈奠**——孔子を祀る典礼——を挙行した珍しい藩校であるというように言われますが、この斉昭の発言からは、どうもそういう孔子に対する崇敬というものは強く感じられません。むしろ孔子もあまたある選択肢の一つに過ぎなかったようにみえます。

実際、こうした傾向は、斉昭が青山延子のぶこ（一七七六—一八四三）に宛てた書簡にもみることが出来ます。

本朝にては周孔の道を御取用ひ被遊候は、神皇の御功に之れ在り候へば……神を中へ祭り、孔子・扁鵲・すくなひこな〔少彦名〕の神又は人丸〔柿本人麻呂〕等客の如くに祭候て、学校初て入門致候者は先づ神を拝候後、孔子等

をも押し候様にて如何之れ有るべき哉……中へ神を祭候ならば、神は何如然るべき哉。神武帝・応神帝・天智帝てんち杯にも之れ有るべき哉。三神一社に祭込候も如何^⑤。

このように斉昭は、神武・応神・天智の名前を挙げて、さらに三神一社にまともてよいだろう、とかなり大胆な発言をしております。彼にとつて、天皇奉斎は絶対条件であり、他方で孔子は扁鵲・少彦名・人麻呂といった多くの候補のなかの一つでしかなかったわけであります。

この斉昭の書簡を受け取った青山延子という人間は、水戸藩の彰考館〔**天日本史**編纂局〕に出仕し、のちに総裁にまでなる水戸学者の一人であり、弘道館では会沢正志斎とともに初代教授頭取を務めるなど、斉昭の天保改革を支えた人物でもあります。彼は斉昭の奉斎案に対して異議を唱えます。藩主の意向に真つ向から反対するわけですから、かなりな人物であったと申せますが、彼は次のようにみずからの主君に向かつて訴えます。

学校中祭神、神武帝・応神帝・天智帝三神然るべしと思し召され候趣、至極御尤と存じ奉り候。いづれも本朝の太祖・太宗にて文武起し候本原に御座候。去り乍ら唐にても天子格別と御事にて文館・武館へも祭り申さず候。是は異代にても天子は恐れ多き事にて遠慮仕り候。左候へば、武館にては鹿島・香取両社、文館にては吉備公〔吉備真備〕・菅公〔菅原道真〕などが外は存当りも之れ無く存じ奉り候。『日本紀』に「藤原鎌足つぐなす学周孔之道於南園先生」〔**皇極天皇紀三年**（六四四）正月条〕と相ひ見候へ共、南園先生〔南淵請安〕と申す人、一向相ひ分り申さず候。又古語の処にては聖徳太子、是は釈氏〔**仏者**〕にて尊崇仕り候間、用る兼ね申し候。右の義、恒蔵〔会沢正志斎〕へも相談仕り候別紙、高覧に入れ候^⑥。

延子も皇神をお祀りしたいという主君の意向を全否定するわけにも参りませんので、「至極御尤と存じ奉り候」と一応藩主の顔を立ててはいます。しかし臣下が天子をお祀りすることはあり得ないし、たとえ別の王朝になったとしても普通ではないのだ、といういわば「常識」をもって、やんわりと軌道修正を促しておられます。そして、その軌道修正の先に鹿島神が出て参ります。

延子の奉斎案としては、武神として鹿島神・香取神を、文神として吉備真備・菅原道真を祀ろうというのであり、鹿島神はあくまで武神として登場しているわけです。そしてこうした案は、同僚である会沢の了解もあるのだ、と付言されています。このように、斉昭の天皇奉斎案は、徹底的に側近の反対に遭うことになります。

そこには、斉昭の右腕として知られる藤田東湖（一八〇六―一八五五）の姿もありました。藤田幽谷（一七七四―一八二六）の息子で、会沢に師事し、水戸藩の天保改革をいわば実働部隊として推進し、「弘道館記」を起草したこの人物ですら、斉昭の皇神奉斎案に反対を唱えます。東湖が会沢に宛てた書簡にはこう記されています。

〔斉昭は〕兎角天祖神武を御祀りの御主意にて、村松〔現茨城県東海村〕又は湊〔同ひたちなか市〕の柏原明神等に御氣之れ有り候ゆへ、非礼之段申上、兼々貴説〔会沢の主張〕にて承知仕居候通り、段々順々に天祖神武帝にも通じ候意味申上、是はとうとう十分に御呑込に罷成候^⑦

斉昭は、なんとかして皇神をお祀りしたかったようで、それなら水戸藩の領内に鎮座する皇神を勧請すればよいとまで考えていました。そのため、お伊勢さんをお祀りする村松神社ですとか、桓武天皇などを祀る柏原明神などを選択肢として挙げるのです。なんとも執念深いというか、皇神を見繕う態度はいかがなもの

か、と思われるところではあります。とは言え、皇神奉斎に斉昭が拘泥する理由もそれなりにありました。すなわち、皇神を奉斎することで、これを執り行う自身の権威化が図れると同時に、この行為を通して、水戸徳川家が徳川宗家（将軍家）を相対化することもできるからです。

しかしながら、こうした斉昭のもくろみに対して、水戸学者たちはこぞって異を唱えます。とくに会沢を中心に、『礼記』（「郊特牲」）における「諸侯は敢て天子を祖とせず」ですとか「諸侯は名山・大川の其の地に在る者を祭る」といったテーゼを踏まえて、「諸侯」つまり藩主のステータスでお祀りすることのできる神というのは決まっているのだと、強く反対いたします。

こうした反対の声に圧されて、結局のところ、斉昭の意見は通らず、鹿島神を奉斎することに落ち着くこととなりますが、もう一柱の神である孔子についても、彼があまり積極的でなかったことはすでにみたところです。それどころか、「敬神崇儒」と「弘道館記」であれだけ高らかに謳っているにもかかわらず、実は斉昭は「孔子」を奉斎することを拒否してすらいいたのでした。

「孔子」の拒否 と申しますのも、まず「孔子」という祭神名に対して、斉昭は強い不満をもっていたからです。異朝の君主（唐の玄宗）による論^{おくりな}である「文宣王」を拒否するというのであれば分からなくもないのですが、「孔子」を拒否するというのはどういうことか。「孔子」というのは敬称としての「子」が用いられており、異国の人間を敬称で呼ぶのは嫌だ、「孔丘」という本名つまり呼び捨てで祀りたいのだ——とこのわがままなお殿様は主張します。

先ほどみました東湖による会沢宛の書簡には、「孔丘と申す字は決して御改め遊ばされざる御主意^⑧」と記されており、斉昭の堅固な意志がみてとれます。しかしこれに対して東湖の方も、孔子を最低でも「孔子」として敬称でお祀りすべきだと主張し、斉昭の説得に全力を尽くしたのであります。この主従の掛け合いを、東湖は次のように書き残しております。

「左候は、なぜ孔子を御祭り遊ばされ候哉」と申し候へば、「いや、唐山にては聖人故、祭り候なり」と御意、「左候は、御師匠さま也、師匠をよびずてに致し候なら、むしろ師匠を祭らぬ方然るべし」と申し上げ候へば、少々御呑込⁹⁾

東湖が「敬う気が無いのに、なぜ孔子を祀るのですか」と、そもそも論を投げかけると、斉昭は「漢土では聖人なので祀るのだ」と答えます。この答えに、東湖は素早く食いつきまして、「そういうことならば、お師匠様なわけですから、師匠を呼び捨てにするくらいなら祀らない方がましでしょう」と、孔子の奉斎自体をやめてしまえばよい、とかなりな暴論で打ち返しましたところ、斉昭も多少は納得してくれて、弘道館には「孔子神位」と斉昭が書いた神牌——よくある孔子像でもなく木牌です——がお祀りされることで、なんとか収まったわけです。

烈公と義公 このように斉昭にとっては、神儒のいづれにおいても、その奉斎すべき神や形式において、不満のあるところでありました。この点で、「敬神崇儒」というのも、どの程度まで本気でだったのかという疑問がわいてきます。どちらかと言いますと、斉昭自身が思っている神道や儒学といったものに、現実の方を合わせようという志向が非常に強く、その意味では、極めて原理主義的な人間であったと申せますし、なるほど「烈公」と贈り名されるだけのことはあります。これは斉昭と並び称される義公（徳川光圀・一六二八～一七〇〇）と比べますと、随分と相違があったと言えます。

と申しますのも、光圀が著しました自叙伝的な碑文である「梅里先生碑」（一六九一）には、「人と為りや物に滞らず、事に著せず、神儒を尊びて神儒を駁し、仏老を崇めて仏老を排す」という文章がありまして、「自分は、神儒を尊んだり、駁したり、あるいは仏老を崇めたり、排したりと、何か一つのことを教条的に拘泥しない是非々の態度を旨とするのだ」と言っておりま。斉昭はこの

光圀を手本に水戸藩の天保改革を展開していたわけですが、光圀と比べますとどうも過激でありました。とはいえ、その過激さも、側近の水戸学者によって、ある程度は緩和されていたのであり、弘道館の祭神に、鹿島神と孔子という和漢の神々が祀られたのは、こうした側近たちの努力の結果であったと言えます。

二 鹿島神と常陸国

文武不岐 弘道館に祀られた鹿島神と孔子ですが、「武神は鹿島神、文神は孔子」といった役割分担を与えられたわけではありません。この両者いずれもが文武兼備の神として祀られたのであります。このことは、「弘道館記」において謳われた「文武不岐」のテーゼに沿ったものであったと言えます。とは言え、鹿島神を単に武神としてではなく、文神としてもお祀りするというのは、なかなか理解しにくいところかとは思います。以下、弘道館が鹿島神を奉斎した背景についてみていきたいと思います。

この問題を考える際に注目すべきなのが、かなり初期から鹿島神奉斎論を唱えていた会沢正志斎です。彼は鹿島神を高く評価し、そしてこの神が鎮座する常陸国に自分が生まれたことの幸いを隠そうとはいたしません。彼は、日向国出身の知人たちに対して、次のように書き送っております。

常陸は亦た健雷^{（行みかづち）}の神在り。亦た嘗て天孫の爲めに強梗を駆除す。余や、其の地に生長し、亦た感無きこと能はざるなり¹⁰⁾

鹿島神は、天孫のために常陸国を拠点に蝦夷を平定した神であり、まさに「尊王攘夷」を体现する存在であって、会沢は自分がこうした神のまします常陸国に生まれ育ったことを誇らしく思っていたのです。

それでは会沢は、鹿島神がどのように尊王攘夷を实践したというのでしょうか。彼の『常陸風土記序』（一八三八）という小文には、次のように記されております。

皇化の東方に被る、蓋し健雷氏に昉まると云ふ。在昔 天祖の天下を皇孫に授くるに、先づ健雷氏をして北地を定め、東して科野に至り、猿田氏をして伊勢に至らしむ。史籍の載する所、此に止まると雖も、而して常奥〔常陸・陸奥〕の地、多く健雷及び其の孫子を祠り、号して苗裔の神と曰ふ。則ち其の世、東陬を鎮すること見るべくして、功績の暨ぶ所、亦た知るべきなり。^⑪

会沢は、『古事記』や『日本書紀』などに記された神話を下敷きに、「健雷氏」つまり鹿島神が東方皇化の魁であったと指摘します。しかも彼は、ここにとどまりませんで、さらに記紀には記されていない鹿島神による「常奥」つまり常陸国・陸奥国の平定を史実として紡ぎ出して参ります。無論それは単なる想像力によるものではなく、『日本三代実録』など他のテキストによつて論拠づけようとしている点が、会沢の学者としての性格をよく示しており、大変に興味深いところでもあります。

『三代実録』には、鹿島社が陸奥国に三八社と多数存在しているのだという「常陸国鹿島神宮司」のことがみえます。^⑫ 事実これはその通りで、いまでも茨城県から宮城県にいたる太平洋沿岸には鹿島社が多くみられ、鹿島駅（福島県南相馬市）や、町村合併で消滅しましたが宮城県鹿島台町（現大崎市）のような地名が存在しております。これは古代の東北経略時に鹿島神を軍事祭祀のため奉斎した結果であろうと考えられます。

実際にこうした東北経略にあたったのは、常陸国から鹿島立ちしていった防人たちでした。鹿島神は、あくまで彼らを加護してくれた武神であり、この神その

ものが戦ったわけではありません。しかしここで会沢は、この東北経略を「健雷氏」——あえて彼は「氏」と表記するのですが——によつて進められたものとして語ります。ここには、神と人とを二重写しに描き出す読み替えのレトリックをみることが出来ます。そして、この読み替えによつて、鹿島神は、「東方皇化」という「尊王」と「攘夷」とを实践した文武の神として再定義されることとなります。

鹿島神は単なる武神ではなく、文武兼備の神なのだといった主張は、会沢が「弘道館記」を和文で解釈した書である『退食間話』（一八四二）においても展開されています。

鹿島の神は武神なれども、天祖の象教を垂れて天下に照臨ましますし天功を亮け奉りしは、文徳とも申べし。^⑬

このように会沢は本来武神であった鹿島神の神徳を改変いたします。単に武徳だけですと、「文武不岐」というテーゼから逸脱してしまいますから、彼はそこに文徳を付与し、強調したのです。なお、こうした作業は、文神としての孔子にも行われました。すなわち彼は、「孔子は文徳の聖人なれども、兵を足す事をも論ぜられ」^⑭ ことから、文武兼備の神なのだという論理で、孔子に武徳を付与・強調したのでした。

東方皇化の使命 なぜ会沢がここまで鹿島神にこだわるのかと言いますと、彼が鹿島神に水戸藩の存在を重ねてみていたからだ、というのが一つの答えです。すなわち「東方皇化」というかたちで尊王攘夷を实践した鹿島神のように、水戸藩もまた「東土鎮撫」^⑮ というかたちで尊王攘夷を实践する使命を有した存在なのだ、と彼は考えたのです。このあたり、かなり入り組んでおりますので、もう少し丁寧にお話ししたいと思います。

「弘道館記」には、「吾祖威公、実に封を東土に受く」という一文があります。威公とは、水戸藩初代藩主の徳川頼房（一六〇三〜一六六二）のことで、父家康によって、はじめは常陸国の下妻一〇万石に、数年後、同じく水戸に移封されたということをごここでは言っています。この一文において注目すべきことは「東土」という表現です。

たしかに常陸国は江戸の東方にありますし、また日本古典でもっとも東に位置する神聖な場所であると考えられていました。日本列島を巨大な龍が取り囲み、その眼が鹿島神宮の要石で貫かれているという構図で知られるあの「大日本国地震之図」（一六二四）などはその良例であると言えます。

会沢という人物は、この「東」という方位に非常にこだわった御仁でした。たとえば「東方は神明の舎」——これは普通「東北は神明の舎」（『史記』『封禪書第六』）なのですが、彼は敢えてこう言い換えます——といったことばや、『易』における東方（震卦）は万物の始まりであるというようなテーゼを踏まえて、彼はこの東方に領地を構えている水戸藩の神聖性を主張したのです。

会沢の東方に対するこうしたこだわりは、「弘道館記」の草稿を検討する際においてもみられます。斉昭は、東湖に起草させましたこの原稿を、幕儒の佐藤一齋（一七七二〜一八五九）と、自分の家臣である青山延于・会沢正志齋にも見せて、その意見を求めております。この際、さきほどの「吾祖威公、実に封を東土に受く」の下りでは、次のような遣り取りがあったと記録されています。

吾祖威公実受封於茲土

捨（佐藤一齋） 吾祖の方宜し。

量（青山延于） 同じ。但し、受封於茲土の五字を削る

恒（会沢正志齋） 乃祖の字尚書にあり。茲土は東土よろし。

今吾祖と改め、東土とす。又考るに、東土を常陸に改ては如何。

東湖の草稿では、「だいそ吾祖威公、実に封を茲土に受く」となっておりましたが、「だいそ吾祖」とは、自分の祖先という意味もあり得るのですが、普通「だいそ吾祖」（だいそ乃）は、二人称の代名詞として用いられることが一般的ですので、一齋も延于も「吾祖」が宜しかろうと、落ち着いたのです。そしてその次の「封を茲土に受く」の箇所については、延于は「削るべきだ」と言い、会沢は「いや、むしろ『茲の土』は『東土』にするのが良い」と主張致します。

ここでも会沢は「東土」だったのです。たんなる「茲の土」ではなく、それ自体が高い価値を有する——と会沢が考えている——ことばとしての「東土」にすべきだと、会沢は主張しまして、最終的に斉昭の裁定は、「だいそ吾祖」は「吾祖」に、「茲の土」は「東土」と相成ったわけです。

ここで会沢に従い、「封を東土に受く」と改めたことで、「東方皇化」という「尊王攘夷」の實踐に努めた鹿島神のごとく、「東土」を領有する水戸徳川家もまた、「尊王攘夷」を掲げて天保改革に邁進しているのだという神話と現代——天保年間ですが——とを二重写しにしたレトリックが生まれることとなります。こうした理論武装の下に、弘道館に鹿島神を奉斎することは正当化されるのですが、しかし話はここにとどまるものではありません。

《常陸国領主》の夢 先ほどの「草稿意見」を改めて確認しますと、斉昭は、「な

んであれば、『東土』を『常陸』に改めてはどうか」と付け加えていることが分かります。しかしながら、もし、「封を常陸に受く」となりますとやや奇妙なことになります。

そもそも水戸藩と言いますのは、現在の茨城県よりも、さらにかつての常陸国よりも小さく、茨城県北部はほぼ全域を領有しているものの、そのほかには南部に小さな飛地をもっていたに過ぎません。もとよりそうは言いませんが、旗本領や中小藩の入り乱れた関東においては、最大級の大名として最終表高35万石を誇ったのですから、そう小さい小さいと言うのも可哀かなあとありますが、と

は言え、これを「封を常陸に受く」としてしまいますと、あたかも常陸国と水戸藩が一致するように読むことができます。漢文で書けば、「受封於常陸」ですので、「於」の取り方によっては、常陸国の一部のどこかに領土を得たと言うこともできますが、素直に受け止めれば、常陸全域を領有したと読むのが普通ではありません。斉昭の提案には、そうした混乱を敢えて惹起させようという意図があったと言えます。

こういうことばの魔術を使わないといけない理由は、水戸徳川家の特殊な境遇にあります。すなわち、同じく御三家といながらも、その極官が従二位・大納言である尾張・紀州両家に比べますと、水戸家は正三位・権中納言どまりで、さらにこれら二家が一国領主であるのに水戸家はそうではありませんで、常陸国の過半ほどを領有するにとどまっております。このために水戸藩をあたかも一国領主であるかのように語る言説が試みられるようになります。会沢が「東土」と主張し、斉昭がさらに「常陸」と改めることを提案した所以はそこにあります。

しかしながら実際の「弘道館記」では、「封を東土に受く」に落ち着いたわけではなく、さすがに「常陸」とは書けなかったのだとも言えます。とは言え、それはあくまで「弘道館記」という公式的なテキスト上のお話であって、その解釈においては、そのウラの意図が隠さず現れております。

たとえば会沢の『退食間話』では、

我納言公〔斉昭〕、皇室に誠敬を[？]尽し、東土を鎮撫して教化を施し給はんに、其本に報る事も、礼意〔『礼記』の意図〕を斟酌せられ、封域は常陸にして、鹿島の神宮は常陸の一宮なれば、この神を崇め祭り給ふ。¹⁶

ここでは、弘道館に鹿島神を奉斎する理由を、水戸藩が常陸を封域としているからなのだと言っていることが分かります。水戸藩は、「東土鎮撫」の使命を有

しており、そして封域は常陸国——実際には全域ではないのですが——を治めているので、常陸国の一宮である鹿島神を奉斎するにふさわしい藩なのだと言いたいと思います。ここに常陸国領主水戸徳川家というのが観念的に——あくまで観念の上でのみ——成立致します。こうした「常陸国領主水戸徳川家」という夢想は、藤田東湖においても同様でありました。

東湖が著した「弘道館記」の漢文解釈書である『弘道館記述義』（一八四七）には、水戸藩の封域を次のように記しております。

〔頼房〕年甫^{はじ}めて三歳なるに及び、〔家康は〕これを常陸の下妻に封じたまへり。すなはち当時、蓋しすでに公を以て東陲〔東方の辺境〕を鎮むるの意あり。年七歳、改めて水戸に封ず。水戸は常陸の巨鎮にして、東は大海に臨み、西は東野に連り、南は北総に接し、北は陸奥に通ず。¹⁷

この本場に短い文章には、非常に巧みならずかしのレトリックが用いられています。まず水戸藩祖である徳川頼房は、三歳にして家康により常陸国の下妻に封じられたというのは、これは事実ではありません。しかしこの事実を東湖は、「公を以て東陲を鎮むるの意」すなわち頼房に「東土鎮撫」の任を担わせようとした家康の意志の現れだというのは、少々拡大解釈だと言えます。

そしてさらに頼房が下妻から水戸へと転封しますと、「水戸は常陸の巨鎮——「巨鎮」とは「大きな町」のことです——であると、水戸が常陸国の中心地であることが確認されます。秋田に転封された佐竹氏——桐原左衛門の末裔はおそらく置いていかれたのだらうと思います——がその基礎を築いたこの水運都市は、それなりの規模であったことは確かであり、このこともまた事実といって宜しい。

しかしここから東湖は、「水戸」と「常陸」とを、あえて混同させるようなことを申します。すなわち彼は、「水戸の藩域は、東に太平洋・鹿島灘、西に下野^{しもつけ}（栃

木県）、南に下総（千葉県北部）、北に陸奥（福島県）と境界を有している」と言うのです。東西南北のうち東西と北方については異論の無いところなのですが、「南は北総に接し」というのはいかがなものでしょうか。この表現に従えば、常陸国の過半しか領有していないはずの水戸藩の藩域が、ほぼ常陸国の領域と重なってしまうからです。このように東湖は、さりげなく水戸藩を常陸国に同定させて、水戸藩域をレトリックの上で拡大したのです。

とは言え、水戸藩が「北総に接し」ていないわけでもありません。常陸国の東南部、霞ヶ浦の東隣にある北浦の周辺に位置する鹿島郡・行方郡なまがたには、水戸藩の飛地があり、これが利根川を挟んで下総に接しているからです。その意味で、東湖は決してウソを言っているわけではありません。ただ、非常に紛らわしいことを言っていることは確かではありません。しかしこうした牽強付会の筆法によって、常陸国一宮の祭神である鹿島神を弘道館に奉斎する道が開けることになるのです。

このようにみえますと、弘道館における鹿島神奉斎には二つの意義があったと申せます。一つには、「東方皇化」の神を祀ることで、「東土鎮撫」という尊王攘夷の実践を誓うというものでありますが、これはいわば公的な表の意義であり、そして隠された裏の意義としては、『常陸国領主』水戸徳川家を創出する——たとえそれが觀念上のものであっても——語り紡ぎ出そうというものであったと申せます。

おわりに

さて、そろそろこのお話も終わりにしたいと存じますが、「後期水戸学」と言いますと、「尊王敬慕」の思想であったというのが、辞書的な説明であります。むろんそうした意図があったことは確かです。しかしながら、これが水戸藩の天

保改革を支える思想的基礎であったことも見逃してはならないところです。すなわち「水戸藩」という地域性と「天保」という時代性を踏まえて考えるべきだということなのです。

その意味で、幕末における水戸学の位置づけというのも、よくある「維新の先駆け」という見方には、少々疑問のあるところではあります。いま申しました「時代性」と「地域性」という側面から言いますと、水戸藩天保改革の思想的基礎であったという時代性とともに、常陸国領主でありたいという水戸藩の特殊な地域性を考える必要があるということであります。

後期水戸学は、「敬神崇儒」というものを高く掲げました。しかしながらその内容は、儒学を基礎とする神典解釈によって、みずからの政治的意図を実現しようとする非常に作為に満ちたものであったことは、今日みてきたとおりであります。そこには、あくまで皇神奉斎を求める藩主や、領外の神を奉斎すること、自藩の権威の向上をもくろむ学者たちが、さまざまな意図でみずからの思想を紡いでいったのです。後期水戸学と申しますのは、ことほどかように、「常州水府の学」という非常に地域的な色彩をもった思想・イデオロギーであり、その実態はまだまだ研究するに値する、興味深い思想体系なのだとこのことを確認したところで、本日はここまでと致したく存じます。

御清聴ありがとうございます。

【佐野】 桐原先生、ありがとうございます。今日の講演会の講演録につきましては、令和五年度に刊行予定の『皇學館大学研究開発推進センター紀要』第十号に収録する予定となっております。皇學館大学学術リポジトリに掲載いたしますので、皆様奮ってご覧いただければというふうに思います。それでは以上をもちまして、令和四年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所学術講演会を終了させていただきます。本日はご参集いただき、誠にありがとうございます。

註

- ① 吉田松陰『東北遊日記』一八五一年二月一八日条、大衆版『吉田松陰全集』大和書房、一九七二～一九七四年、全十一卷、九卷、一七一～一七二頁
- ② 日本思想大系五三『水戸学』岩波書店、一九七三年、二三二頁
- ③ 会沢正志斎「時習館記〈安政戊午、代笠間侯〉」一八五八年、『会沢正志斎文稿』国書刊行会、二〇〇二年、一四〇頁
- ④ 山口頼母・白石又衛門「奉答書」一八三四年二月九日付、『水戸藩史料』別記下、吉川弘文館、一九一五年、二五六頁
- ⑤ 徳川斉昭「青山延子宛（二白）」一八三四年二月一八日付、同前、二六三～二六四頁
- ⑥ 青山延子「奉答書」一八三四年二月二四日付、同前、二六六頁
- ⑦ 藤田東湖「会沢伯民に与へし書」一八三七年九月二八日付、『東湖先生之半面』（一九〇九年）国書刊行会、一九九八年、九九頁
- ⑧ 同前
- ⑨ 同前、九九～一〇〇頁
- ⑩ 会沢正志斎「送阿万篤夫・平部温卿序」一八三〇年代前半カ、前掲『会沢正志斎文稿』、一二二頁
- ⑪ 会沢正志斎「常陸風土記序」一八三八年、同前、九七～九八頁
- ⑫ 「常陸国鹿島神宮言ふ、「大神の苗裔神卅八社は陸奥国に在り。菊多郡一。磐城郡十一。標葉郡二。行方郡一。宇多郡七。伊具郡一。日理郡二。宮城郡三。黒河郡一。色麻郡三。志太郡一。小田郡四。牡鹿郡一。之れを古老に聞く」と云々。」（貞観八年（八六六）正月廿日丁酉条）、国史大系四『日本三代実録』経済雑誌社、一九〇一年、二〇〇頁
- ⑬ 会沢正志斎『退食間話』一八四二年、前掲『水戸学』二五四頁
- ⑭ 同前
- ⑮ 同前、二五〇頁参照
- ⑯ 会沢正志斎『下学適言』（一八四七年起稿）会沢善、一八九二年、「論道第一」、二丁オ
- ⑰ 「帝は震に出で、巽に斉ひ、離に相ひ見、坤に致役し、兌に説言し、乾に戦ひ、坎に
- ⑱ 前掲『水戸学』二五〇頁
- ⑲ 同前、三〇〇頁
- ⑳ 同前、三〇〇頁

勞し、艮に成言す。万物は震に出づ。震は東方なり。」（『周易』「説卦」、新訂中国古典選一『易』朝日新聞社、一九六六年、五六八頁）

⑱ 佐藤一斎・青山延子・会沢正志斎「弘道館記草稿意見」一八三七年七月以後、前掲『水戸藩史料』別記下、二八一～二八二頁

（きりはら けんしん・金城学院大学教授）

幕末の水戸学
—— 敬神と崇儒のあいだ

金城学院大学 桐原健真

1

自己紹介

2

自己紹介

◆ 専門：近代日本倫理思想史
◆ 幕末維新时期思想研究
◆ 近代日本の宗教思想

◆ 著書
◆ 『吉田松陰：「日本」を発見した思想家』ちくま新書、2014年
◆ 『松陰の本棚：幕末志士たちの読書』吉川弘文館、2016年

3

出生


▶ 茨城県日立市
▶ 旧水戸藩領
▶ 神葬祭地帯

▶ 出自
▶ 常陸太田土豪



4

**鑄造
阿弥陀
如来像
(1264)**




鑄造阿弥陀如来立像 西念、良寛作 文化遺産オンライン
<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/235821>

5

国指定重要文化財

▶ 背銘
奉治鑄法然寺阿弥陀如来立像、大檀那桐原左衛門入道祭立、大工権守入道西念、勸進僧立仏房生年五十六、仏師日向房良寛、弘長四年甲子(1264)四月二十六日
→ 鑄造鉄仏(164cm)・年代判然



6

吉田松陰『東北遊日記』1851/12/18
〔笠間藩兵学者・手塚多助談話〕
「往年水府老公の時、余〔手塚〕嘗てこれに遊び砲家梅沢孫太郎の家に寓せしに、一夕比隣喧嘈なり、余驚き之れを問ひしに梅沢の曰く「砲を鑄るのみ」と。」

▶ 7

吉田松陰『東北遊日記』1851/12/18
余起きて往いて之れを見しに、銅仏鐘磬、積堆すること山の如く、方に鞆を鼓し火を起さんとす。其の由来する所を叩(き)けば、則ち仏寺の有する所を収めて之れを聚むと曰ふ。余掌を拍ちて快と称す。

▶ 8

助川海防城(日立市)



助川海防城址より太平洋を臨む



▶ 10

会沢正志斎研究



- ▶ 会沢正志斎
- ▶ 1782-1863
- ▶ 東方論
- ▶ 神道論
- ▶ 尊攘論
- ▶ 帝国論

▶ 11 会沢正志斎『会沢正志斎文集』国書刊行会、2002年より

カミとホトケの幕末維新(2018)



- ▶ 「カミ」の重層性
- ▶ 日本古来のカミ
- ▶ 新興宗教のカミ
- ▶ 儒学のカミ
- ▶ キリスト教のカミ
- ▶ 拙稿「排耶と攘夷」
- ▶ 排耶＝排耶蘇

▶ 12

敬神と崇儒のあいだ

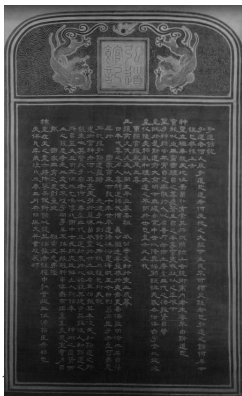
13

本日の課題

- ▶ 幕末の水戸学
- ▶ 維新先駆・・・△
- ▶ 時代性
- ▶ 地域性

▶ 14

弘道館記1838



奉神州之道、資西土之
教、忠孝無二、文武不
岐、学問事業不殊其効、
敬神崇儒、無有偏党、
集衆思宣群力

旧水戸藩校・弘道館



▶ 16

水戸藩主徳川斉昭1800-60

▶水戸藩天保改革

1. 文教政策：弘道館
2. 武備政策：攘夷論
3. 土地政策：再検地
4. 宗教政策：排仏論



▶ 17



弘道館祭神問題

20

弘道館祭神

鹿島神

孔子



▶ 21

弘道館記

夫^(か)の建御雷神を祀るものは何ぞ。その天功を草昧に亮^(たす)け、威霊をこの土〔常陸国〕に留めたまへるを以て、その始を原^(たず)ね、その本に報い、民をして斯道の繇^(よ)りて来るところを知らしめんと欲するなり。

▶ 22

会沢正志斎「時習館記」1858年

国の中央をトし、文武の館を合せ、以て子弟の学習に便ならしむ。時習の名は旧に仍るも、而して宇倍神〔武内宿禰〕と孔子の神とを合せ祀る。宇倍神は我が祖先の仍を自りて出づる所にして、神後の西韓を征し、天威を海外に揚ぐるを佐く。

▶ 23

時習館

- ▶ 笠間藩藩校
- ▶ 藩主・牧野貞直再興
- ▶ 会沢館記代作



▶ 24

時習館祭神

- ▶ 神儒一致
 - ▶ 宇倍神(牧野氏祖先神) + 孔子
- ▶ 宇倍神奉斎
 - ▶ 神功親征を佐けた宇倍神(=忠)
 - ▶ 祖先神として偉業を称賛(=孝)
 - ▶ 「忠孝一致」…孔子によって筋道

▶ 25

鹿島神

- ▶ ~~水戸徳川家祖先神~~
- ▶ ~~水戸領内鎮座神社~~



▶ 26



水戸東照宮

弘道館記

夫(か)の建御雷神を祀るものは何ぞ。その天功を草昧に亮(たす)け、威霊をこの土〔常陸国〕に留めたまへるを以て、その始を原(たず)ね、その本に報い、民をして斯道の繇(よ)りて来るところを知らしめんと欲するなり。

▶ 28

斉昭の初期奉斎案

孔子の道を尊崇仕候も神皇之御勲績に候へば、神皇を主と御祭、孔子・扁鵲を客の如く仕、神儒一致・文武合併に御建立被遊度との御義

(山口頼母・白石又衛門「奉答書」1834年12月9日)

29

斉昭の初期奉斎案

- ▶ 和漢祭神奉斎
 - ▶ 主: 神皇
 - ▶ 客: 孔子・扁鵲※
 - ※中国戦国時代の名医
- ▶ 弘道館の一般的認識
 - ▶ 釈奠挙行の藩校…?



▶ 30

斉昭「青山延于宛」1834年12月18日

本朝にては周孔の道を御取用ひ被遊候は、神皇の御功に在之候へば……神を中へ祭り孔子・扁鵲・すくなひこな〔少彦名〕の神又は人丸〔柿本人麻呂〕等客の如くに祭候て学校、初て入門致候者は先づ神を拝候後、孔子等をも拝し候様にて如何之れ有るべき哉……

斉昭「青山延于宛」1834年12月18日

……中へ神を祭候ならば、神は何如然るべき哉。神武帝・応神帝・天智帝杯にも之れ有るべき哉。三神一社に祭込候も如何。

▶ 32

青山延于1776-1843



- ▶ 水戸藩士・儒学者
- ▶ 彰考館出仕
- ▶ のちに総裁
- ▶ 弘道館出仕
- ▶ 初代教授頭取
- ▶ 会沢正志齋と同僚

清通写「青山重介」『水滸人物肖像』1860年
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndj/pid/2532526/13>

▶ 33

延于「奉答書」1834年12月24日

学校中祭神、神武帝・応神帝・天智帝三神然るべしと思召され候趣、至極御尤と存じ奉り候。いづれも本朝の太祖・太宗にて文武起し候本原に御座候。

延于「奉答書」1834年12月24日

去り乍ら唐にても天子格別の御事にて文館・武館へも祭り申さず候。是は異代にても天子は恐多事にて遠慮仕候。

▶ 35

延于「奉答書」1834年12月24日

左候へば、武館にては鹿島・香取両社、文館にては吉備公・菅公などが外は存当りも之れ無く存じ奉り候……右の義、恒蔵〔会沢〕へも相談仕候

▶ 36

鹿島神の初出

- ▶ 延于の奉齋案
- ▶ 武神：鹿島神・香取神
- ▶ 文神：吉備真備・菅原道真
- ▶ 鹿島神は武神として登場
- ▶ 同僚・会沢の了解アリ

▶ 37

藤田東湖1806-55



- ▶ 藤田幽谷息
- ▶ 会沢に師事
- ▶ 水戸藩天保改革推進
- ▶ 弘道館記起草者

清通写「東湖藤田先生肖像」『水滸人物肖像』1860年
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndj/pid/2532526/4>

藤田東湖「会沢宛」1837年9月28日

兎角天祖神武を御祀りの御主意にて、村松又は湊の柏原明神等に御氣之れ有り候ゆへ、非礼之段申上、兼々貴説にて承知仕居候通り段々順々に天祖神武帝にも通じ候意味申上、是はとうとう十分に御呑込に罷成候

▶ 39

領内鎮座の天皇奉齋案

- ▶ 村松神社
- ▶ 現・東海村
- ▶ 伊勢分霊
- ▶ 柏原明神
- ▶ 現・ひたちなか市
- ▶ 桓武天皇
- ▶ 崇道天皇(早良親王)



▶ 40

齊昭の意図

- ▶ 天皇奉斎
 - ▶ 天皇奉斎を行う自身の権威化
 - ▶ 徳川将軍の相対化
 - ▶ 側近(水戸学者)の反対論
 - ▶ 『礼記』『郊特牲』
 - ▶ 「諸侯は敢て天子を祖とせず」
 - ▶ 「諸侯は名山・大川の其の地に在る者を祭る」
- ▶ 41 → 藩主の意見は通らず

「孔子」を拒否する齊昭

- ▶ 祭神名への不満
 - ▶ 「文宣王」・「孔子」→敬称
 - ▶ 「孔丘」(本名)主張
 - ▶ 前掲東湖「会沢宛」
 - ▶ 孔丘と申す字は決して御改め遊ばされざる御主意
- ▶ 42

最終形態

- ▶ 和漢の神々
 - ▶ 鹿島神 + 孔子
 - ▶ 「文武の神」として奉斎
 - ▶ 「文武不岐」(「館記」)
 - ▶ 会沢の鹿島神奉斎論
- ▶ 43



「梅里先生碑」1691年



為人也、
不滯物、不著事、
尊神儒而駁神儒、
崇仏老而排仏老、

▶ 45



鹿島神と常陸国

47

常陸国を具現する鹿島神

- ▶ 会沢「送阿万篤夫・平部温卿序」
 - ▶ 常陸は亦た健雷の神在り。亦た嘗て天孫の為めに強梗を駆除す。余や、其の地に生長し、亦た感無きこと能はざるなり
 - ▶ 鹿島神
 - ▶ 天孫のため常陸国拠点に蝦夷平定 → 「尊王攘夷」を体現する存在
- ▶ 48

会沢「常陸風土記序」1838年

皇化の東方に被る、蓋し健雷氏に昉まると云ふ。在昔天祖の天下を皇孫に授くるに、先づ健雷氏をして北地を定め、東して科野に至り、猿田氏をして伊勢に至らしむ。

▶ 49

会沢「常陸風土記序」1838年

史籍の載する所、此ここに止まると雖も、而して常奥の地、多く健雷及び其の孫子を祠り、号して苗裔の神と曰ふ。則ち其の世、東陬を鎮ずること見るべくして、功績の暨ぶ所、亦た知るべきなり

会沢「常陸風土記序」1838年

▶ 鹿島神

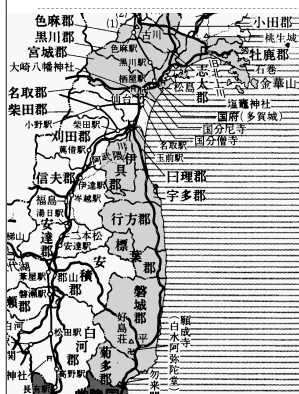
- ▶ 東方皇化の魁
- ▶ 記紀に常奥平定の記述なし
- ▶ 神話＝史実を紡ぎ出す会沢
- ▶ 『日本三代実録』から敷衍

▶ 51

『日本三代実録』866年1月20日条

常陸国鹿島神宮司言ふ、「大神の苗裔神卅八社は陸奥国に在り。菊多郡一。磐城郡十一。標葉郡二。行方郡一。宇多郡七。伊具郡一。曰理郡二。宮城郡三。黒河郡一。色麻郡三。志太郡一。小田郡四。牡鹿郡一。之れを古老に聞く」と云々。

東北における鹿島社



- ▶ 古代東北経略時
- ▶ 鹿島神奉斎
- ▶ 軍事祭祀のため
- ▶ 鹿島神＝武神

「陸奥国」『国史大辞典』より

会沢による再解釈

- ▶ 鹿島神＝文武の神
- ▶ 「東方皇化」:「攘夷」&「尊王」
- ▶ 会沢『退食間話』1842年
鹿島の神は武神なれども、天祖の象教を垂れて天下に照臨ましませし天功を亮け奉りしは、
文徳とも申べし

会沢における神徳の改変

- ▶ 武神としての鹿島神
- ▶ 「文武不岐」のテーゼから逸脱
- ▶ 文徳の付与・強調
- Cf. 文神としての孔子
- ▶ 武徳の付与・強調→「孔子は文徳の聖人なれども、兵を足す事も論ぜられ」(『退食間話』)

▶ 55

「文武不岐」

- ▶ テーゼが神徳を規定
- ▶ 「文武の神」
- ▶ テーゼの根拠
- ▶ 儒学を踏まえた神典解釈
- ▶ 崎門(垂加)との相違

▶ 56

水戸藩＝鹿島神の相似形

- ▶ 鹿島神の「東方皇化」
- ▶ 「弘道館記」
 - ▶ 吾祖威公実受封於東土
 - ▶ 東にこだわる会沢
 - ▶ 「東方神明之社」
 - ▶ 『易』: 東方＝万物の始まり

▶ 57

「弘道館記草稿意見」1837年7月以後

- ▶ 佐藤一斎・青山延于・会沢正志斎
- ▶ 東湖草稿「迺祖威公実受封於茲土」
 - ▶ 一斎 吾祖の方宜し。
 - ▶ 延于 同し。但し、受封於茲土の五字を削る
 - ▶ 会沢 乃祖の字尚書にあり。茲土は東土よろし。
 - ▶ 斉昭 今吾祖と改め、東土とす。又考るに、東土を常陸に改ては如何。

▶ 58

受封於東土のからくり

- ▶ 鹿島神宮＝水戸藩領外鎮座
 - ▶ 東方皇化
- ▶ 水戸徳川家
 - ▶ 東藩・東土領有
 - ▶ 尊王攘夷を掲げる天保改革
- ▶ 両者の相似性→鹿島神奉斎

▶ 59

「弘道館記草稿意見」1837年7月以後

- ▶ 佐藤一斎・青山延于・会沢正志斎
- ▶ 東湖草稿「迺祖威公実受封於茲土」
 - ▶ 一斎 吾祖の方宜し。
 - ▶ 延于 同し。但し、受封於茲土の五字を削る
 - ▶ 会沢 乃祖の字尚書にあり。茲土は東土よろし。
 - ▶ 斉昭 今吾祖と改め、東土とす。又考るに、東土を常陸に改ては如何。

▶ 60

水戸藩域

- ▶ 茨城県＞常陸国＞水戸藩
- ▶ 茨城県北部を領有
 - ▶ 関東最大級の大名
 - ▶ 最終表高35万石
 - ▶ 南部に飛地



▶ 61

水戸藩＜常陸国

- ▶ 御三家極官
 - ▶ 尾張 従二位・大納言
 - ▶ 紀州 従二位・大納言
 - ▶ 水戸 正三位・権中納言
- ▶ 尾・紀二家: 一国領主
 - ▶ 水戸は？



▶ 62

「弘道館記草稿意見」1837年7月以後

- ▶ 佐藤一斎・青山延于・会沢正志斎
- ▶ 東湖草稿「迺祖威公実受封於茲土」
 - 一斎 吾祖の方宜し。
 - 延于 同し。但し、受封於茲土の五字を削る
 - 会沢 乃祖の字尚書にあり。茲土は東土よろし。
 - 斉昭 今吾祖と改め、東土とす。又考るに、東土を常陸に改ては如何。

▶ 63

会沢『退食間話』

我納言公〔斉昭〕、皇室に誠敬を尽し、東土を鎮撫して教化を施し給はんに……封域は常陸にして、鹿島の神宮は常陸の一宮なれば、この神を崇め祭り給ふ。

▶ 64

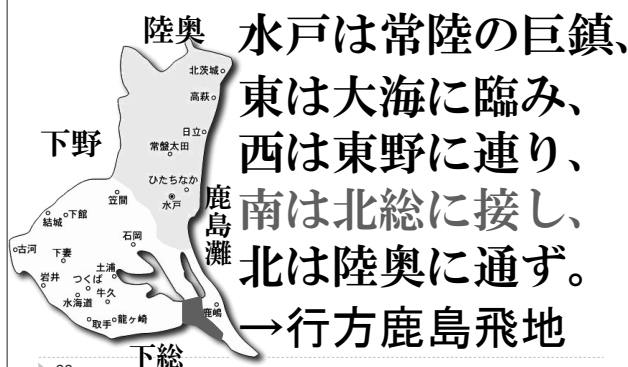
観念上の常陸国領主

▶水戸藩

- ▶東土鎮撫の使命
- ▶封域は常陸国（の過半）
- ∴常陸国一宮奉斎可能
- 常陸国領主水戸徳川家

▶ 65

東湖『弘道館記述義』1847



▶ 66

鹿島神奉斎

▶二つの意義

- ▶東方皇化
- ≡尊王攘夷の実践
- ▶《常陸国領主》
- 水戸徳川家の創出

▶ 67

おわりに

68

幕末水戸学の見方

- ▶「維新先駆」観・・・疑問
- ▶時間性と地域性
 - ▶水戸藩天保改革の思想的基礎
 - ▶常陸国領主水戸徳川家創出
- ▶儒学を基礎とする神典解釈
 - ▶政治的意図
 - ▶「敬神崇儒」の実態

▶ 69

会沢と東湖における「道」の行方

	道	国学	弟子	明治
会沢	普遍	批判	鎮派	傍流
東湖	固有	融和	激派	主流

▶ 70

参考文献

- ▶会沢正志齋『会沢正志齋文稿』国書刊行会、2002年
- ▶菊池謙二郎編『東湖全集』博文館、1940年
- ▶日本思想大系53『水戸学』岩波書店、1973年
- ▶水戸市教育会編纂『東湖先生之半面』皆川朝吉、1909年
- ▶水戸徳川家編『水戸藩史料』吉川弘文館、1915年

※断りのない限り、用いた写真は桐原が撮影した。

▶ 71